

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

○行政組織規則の一部を改正する規則

規 則

(人事課)

一

告 示

○認証食品の認証

(食産業振興課)

一

○保安林の指定の解除の予定

(森林整備課)

一

○道路の区域変更

(道路課)

二

○都市計画事業の認可

(都市計画課)

二

公 告

○開発行為に関する工事の完了

(建築宅地課)

二

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定

(契約課)

二

選挙管理委員会

○不在者投票を管理すべき施設の指定等について

三

○個人演説会等を開催することができる施設の告示の一部改正について

三

規 則

行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年七月十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第七十五号

行政組織規則の一部を改正する規則

行政組織規則(昭和三十五年宮城県規則第七十六号)の一部を次のように改正する。

別表第二宮城県福祉有償運送運営協議会の項中「第四十九条第三号」を「第四十九条第一項第三号」

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

○宮城県告示第七百四号

宮城県認証食品認証要綱(平成十七年宮城県告示第九百号)第六条第一項の規定により、認証食品を次のとおり認証した。

平成二十七年七月十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 認証食品

認証番号	品 目	申請者の氏名 又は名称	製造業者の名称 又は屋号	製造所等の所在地
二二三 一八	みやぎの 純米酒	JR東日本東北総合 サービス株式会社 代表取締役社長 西 條清和	仙台伊澤家勝山酒造 株式会社	仙台市泉区福岡字二又二十五 一
二二三 一九	包装米飯	株式会社JA加美よ つばラドファ 代表 取締役社長 岡本芳 昭	株式会社JA加美よ つばラドファ	加美郡加美町四日市場字中荒 井二百四十五一二
百六十 四	しそ巻き (みそ)	内藤千鶴子	ないとうファーム	遠田郡美里町北浦字浅野栄治 前九十一

二 認証年月日

平成二十七年七月二日

○宮城県告示第七百五号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十九条の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

平成二十七年七月十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 解除予定保安林の所在場所

気仙沼市(国有林。次の図に示す部分に限る。)

二 保安林として指定された目的

水源の涵養

三 解除の理由

道路用地とするため

〔次の図〕は、省略し、その図面を宮城県庁（農林水産部森林整備課）及び気仙沼市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○宮城県告示第七百六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、平成二十七年七月十日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県東部土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十七年七月十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 道路の種類 一般国道

二 路線名 三九八号

三 道路の区域

変更の区間		変更の前後		敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
石巻市八幡町二丁目一番三七地先から	同市湊字大門崎二二八番一地先まで	前	後	一〇・五 二〇・五	一、五一八・〇
		一・四 二九・五			一、五一八・〇

○宮城県告示第七百七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

平成二十七年七月十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 施行者の名称

七ヶ浜町

二 都市計画事業の種類及び名称

1 種類

仙塩広域都市計画公園事業

2 名称

四・四・八〇二号 葛蒲田浜海浜公園

三 事業施行期間

平成二十七年七月十日から平成三十年三月三十一日まで

四 事業地

1 取用の部分

宮城県宮城郡七ヶ浜町葛蒲田浜字長砂、同字牛ノ鼻木、同字葦ヶ森、同字切通、花洲浜字長須賀、汐見台南二丁目地内

2 使用の部分

なし

公 告

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十七年七月十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称

牡鹿郡女川町鷺神浜字内山五十八番三

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

牡鹿郡女川町鷺神浜字鷺神百九十三番地の一

佐藤工業株式会社

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十七年七月十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 落札に係る建設工事の名称 七北田川河川災害復旧工事（その六）（平成二十七年年度県債三一―地震災一四三一―〇〇一―号）

二 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地 宮城県出納局契約課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 落札者を決定した日 平成二十七年六月二日

四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 前田・植木・赤坂特定建設工事共同企業体 代表者

前田建設工業株式会社東北支店 仙台市青葉区二日町四番十一号

五 落札金額 三十一億五千二百万円（消費税及び地方消費税を除く）

六 契約の相手を選定した手続き 一般競争入札
七 入札の公告を行った日 平成二十七年三月二十四日

選挙管理委員会

○宮選管告示第八十号

宮城県公職選挙執行規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十七年七月十日

宮城県選挙管理委員会

委員長 菊 地 光 輝

宮城県公職選挙執行規程の一部を改正する告示

宮城県公職選挙執行規程（昭和三十一年宮選管告示第十号）の一部を次のように改正する。

別表第一 医療法人社団白嶺会仙台整形外科病院の項中「医療法人社団白嶺会仙台整形外科病院」を「特定医療法人白嶺会仙台整形外科病院」に改める。

別表第一の二 医療法人社団白嶺会老人保健施設はくれないの項中「医療法人社団白嶺会老人保健施設はくれない」を「特定医療法人白嶺会老人保健施設はくれない」に改める。

附 則

この告示は、平成二十七年七月十日から施行する。

○宮選管告示第八十一号

平成七年宮選管告示第八号（個人演説会等を開催することができる施設の告示）の一部を次のように改正する。

平成二十七年七月十日

宮城県選挙管理委員会

委員長 菊 地 光 輝

仙台市堤保育所の項及び仙台市愛子保育所の項を削り、花京院千葉会館の項の次に次のように加える。

錦ヶ丘コミュニティ・センター

同 市青葉区錦ヶ丘七丁目二番地の三

秋保温泉湯元町内会集会所の項の次に次のように加える。

鹿野市管住宅集会所

同 市太白区鹿野本町一番

旧女川第三小学校多目的ホールの項を削り、女川町民野球場応急仮設住宅集会所の項の次に次のように加える。

針浜集会所

同 郡同 町針浜字針浜一七六番地一

浦宿一区集会所 同 郡同 町浦宿浜字浦宿二一番地二

浦宿二区集会所 同 郡同 町浦宿浜字小屋ノ口二八番地二

尾田峯集会所 同 郡同 町浦宿浜字尾田峯二九番地

上区仮設集会所 同 郡同 町鷲神浜字堀切九番地の二五

大石原集会所 同 郡同 町大石原浜字大石原七五番地八

町営運動公園住宅4号棟集会所 同 郡同 町女川浜字大原五二〇番地

町営運動公園住宅6号棟集会所 同 郡同 町女川浜字大原五二〇番地

日蔵地区仮設集会所 同 郡同 町女川浜字日蔵四二番地の五七

旧女川第三小学校グラウンド仮設住宅談話室 同 郡同 町尾浦字尾浦一四五番地の二

出島集会所 同 郡同 町出島字高森山一番地二六八